

公益財団法人 宮崎県観光協会

令和7年度「みやざき学び旅」促進事業助成金のご案内



旅行会社

※旅行業法の規定による第一種、第二種、第三種旅行業の 登録を受けている旅行会社(営業所、支店等を含む)



貸切バス1台につき1日3万円

※3万円(税込)に満たない場合は実際に要した額を助成

対象 期間 助成 要件

- ・小・中・高・特別支援学校等が 実施する修学旅行であること
- ・宮崎県内(宮崎発着フェリー含む)に 一泊以上宿泊すること
- ・旅行行程に宮崎県内観光施設 (体験や食事等)が組み込まれていること
- ・貸切バス借り上げに係る助成金は 学校に還元すること

詳しくは みやざき観光ナビをご覧ください!

https://www.kanko-miyazaki.jp/business/study/subsidy



《お問い合わせ先》

公益財団法人 宮崎県観光協会 教育旅行

TEL: 0985 - 25 - 4676 / FAX: 0985 - 26 - 6123

Mail: manabitabi@kanko-miyazaki.jp